

「大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン（後期計画）」（案）に対する意見公募（ハブリックコメント）について

1. 対象案件

大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン（後期計画）（案）

2. 意見公募の趣旨について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育基本法に基づく、「大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン」が、令和12年度に最終年度を迎えることから、令和8年度から令和12年度を計画期間とする「大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン（後期計画）」を策定します。

つきましては、村の「第五次大玉村総合振興計画」及び県の「第7次福島県総合教育計画」の策定状況を勘案しながら、本村の教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本的な方針及び施策に関する基本的な計画を引き続き計画的に実施するため、策定検討委員会にて協議のうえ取りまとめたこの計画（案）に対し、皆様から広く意見を募集します。

3. 実施担当課

大玉村教育委員会教育部教育総務課

4. 意見提出期限

令和8年1月5日（月曜日）から令和8年1月23日（金曜日）まで

5. 資料の入手方法

計画案や意見提出用紙は、ご覧のページまたは下記施設で入手または閲覧することができます。

（1）入手・閲覧

村ホームページ

（2）閲覧

大玉村教育委員会教育総務課教育総務係

（大玉村玉井字西庵183番地 大玉村農村環境改善センター内）

閲覧受付は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

6. 意見等をお寄せいただくことができる方

次のいずれかに該当する方（個人・団体を問いません）

- 1 村内在住、在勤または在学中の方
- 2 村内に事務所や事業所を有する方または法人、その他の団体

7. 意見等の提出方法

所定の意見提出用紙にご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんのでご了承ください。

- (1) 郵送の場合 〒969-1302 大玉村玉井字西庵183番地
大玉村教育委員会教育総務課 宛（令和8年1月23日
の消印まで有効）
- (2) FAX 0243-48-3493
- (3) 電子メール kyoikusomuka@vill.otama.fukushima.jp
- (4) 直接提出 提出先：大玉村教育委員会教育部教育総務課
(大玉村玉井字西庵183番地 大玉村農村環境改善
センター内)
(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)

8. 意見等の取扱い

みなさまから寄せられたご意見等は、その内容を十分に検討し今回の計画への反映に努めます。また、寄せられたご意見等を整理し、概要およびこれらに関する考え方につきましては、後日公表いたします。ご意見をいただいた方の個人情報については十分に注意し、特定できるような内容は掲載いたしません。

なお、いただいたご意見等に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承願います。

9. お問い合わせ先

大玉村教育委員会 教育部 教育総務課 教育総務係
電話：0243-48-3138
FAX：0243-48-3493
E-mail：kyoikusomuka@vill.otama.fukushima.jp